

## 入札説明書

(総則)

第1 令和7年度「東御市公式ホームページ」広告掲載の一般競争入札に参加するにあたっては、本入札説明書を熟読し、入札物件を物件の公開及び関係書類において確認してください。なお、本入札については、郵便入札とします。

(入札参加申込書及び入札書の提出)

第2 期限までに下記のとおり提出をしてください。郵送での提出も可能です。

- (1) 一般書留又は簡易書留により、東御市役所企画振興課移住定住・シティプロモーション係宛（〒389-0592 長野県東御市県 281 番地 2）に郵送してください。
- (2) 提出期限は令和7年3月3日（月）午前10時までです。
- (3) 封筒は、外封筒（入札参加申込書）と内封筒（入札書封入用）の二重封筒としてください。
- (4) 内封筒には入札書一通のみを入れて封かんしてください。入札書の日付は入札日としてください。内封筒表面には次の事項を記載してください。
  - ・ 入札日 令和7年3月3日（月）
  - ・ 令和7年度「東御市公式ホームページ」広告掲載
  - ・ 履行場所 東御市役所企画振興課移住定住・シティプロモーション係
  - ・ 入札者の住所、商号又は名称
- (5) 外封筒表面には、令和7年度「東御市公式ホームページ」広告掲載と記載してください。

(入札の方法)

第3 入札参加者は、様式第2号の入札書に住所、氏名(名称)を記入の上、押印するものとし、金額の記入は算用数字を使用し、ペン又はボールペンで最初の数字の前に「¥」又は「金」を記入してください。

(入札の代理)

- 第4 入札参加者は、代理人に入札に参加させようとするときは、当該入札の執行前に、委任状を入札執行者に提出してください。
- 2 入札参加者又は代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理人となることはできません。
- 3 提出した入札書は、その理由のいかんにかかわらず、引換え、変更又は撤回をすることはできません。

(無効入札)

- 第5 次のいずれかに該当する入札書は、無効とします。
- (1) 入札参加資格のない者の入札書
  - (2) 同一人が入札した2通以上の入札書
  - (3) 入札参加者が協定して作成した入札書
  - (4) 金額を訂正し、訂正印のない入札書
  - (5) 記名、押印のない入札書
  - (6) 誤字、脱字等により表示が明確でない入札書
  - (7) 入札条件に違反して入札した入札書

(開札)

- 第6 開札は、履行場所において、東御市職員のみで行います。

(落札者の決定)

- 第7 有効な入札を行った者のうち、最低価格以上の入札であって、最高の価格で入札した者を落札者とします。
- 2 落札者となるべき価格で入札した者が2人以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定します。この場合において、くじを引かない者があるときは、市が指定した職員にくじを引かせます。
- 3 入札結果は参加者全員に通知します。

(契約締結)

- 第8 落札決定後5日以内に契約の締結を行ってください。

(その他)

- 第9 この説明書に記載のない事項については、東御市財務規則(平成16年東御市規則第36号)その他関係法令の定めるところによります。